

第1回 佐波川流域水害対策協議会

(議事要旨)

開催日時：令和8年8月4日(火) 15:30～16:30

場 所：山口市徳地地域交流センター ※Web 併用

出席構成員：山本 大志 (中国地方整備局 局長)

田宮 佳代子 (代理出席) (山口県 土木建築部長)

伊藤 和貴 (山口市長)

池田 豊 (防府市長)

藤井 律子 (周南市長)

村下 秀文 (代理出席) (中国四国農政局 地方参事官) web 参加

伊藤 慎一 (近畿中国森林管理局 山口森林管理事務所長) web 参加

則松 大雄 (森林研究・整備機構森林整備センター
山口水源林整備事務所長) web 参加

別府 寿男 (気象庁福岡管区气象台 下関地方气象台長)

阿武 良一 (山口県土地改良事業団体連合会 専務理事)

宮川 千明 (日本防災士会山口県支部中部ブロック ブロック長)

朝位 孝二 (山口大学大学院創成科学研究科 教授)

榊原 弘之 (山口大学大学院創成科学研究科 教授)

13 名出席

議事

1. 特定都市河川指定の経緯・規約の説明

- ・事務局より特定都市河川指定の経緯及び佐波川流域水害対策協議会の規約について説明。
- ・規約について、出席構成員全員が了承し、規約の施行日を令和8年8月4日とすることとした。

2. 協議会の運営(座長の設置)

- ・規約第3条第4項に基づき、会長が朝位構成員を座長に指名した。

3. 流域水害対策計画の策定について

- ・事務局より流域水害対策計画の策定について説明。

【構成員（伊藤）】

- ・佐波川流域におけるあらゆる関係者と連携を図り、効果的な治水対策に取り組んでいきたい。
- ・山口市徳地地域は、大部分が森林や農地となっており、地域特性を活かした取組として間伐等による森林管理や田んぼダムを進めていきたい。
- ・災害への備えとして、山口市総合防災情報システムや山口市防災ポータルの利便性向上を図るとともに、福祉避難所の環境整備として本年4月1日に福祉避難所を指定し、6月1日から運用を開始した。
- ・佐波川における関係者としてしっかり連携を図りながら、安全・安心に暮らせる佐波川流域の実現に向け、取組を進めていく。

【構成員（池田）】

- ・流域治水の推進にあたっては、防府市が一番メリットや効果がある。山口市・周南市との連携が重要であり、引き続き協力をお願いしたい。
- ・防府市では防災都市の構想を掲げ、避難所となる全ての体育館に2年間でエアコンを設置する取組を進めている。また、11月には3日間連続の防災訓練を計画している。
- ・佐波川下流部を中心に国で浚渫し良くなっているが、上流部の山口市や周南市で対策を講じないと、想定を超える大雨が降ったときには、中下流部に大きな被害が発生するため、流域治水を3市が協力して進めたい。
- ・防府市としても、田んぼダムなどの対策に取り組んでいくとともに、上流、中流、下流が一体となって取り組むことが一番である。
- ・佐波川の浚渫土砂については、広域防災広場の整備に活用するとともに、県の総合医療センターの造成にも有効活用させていただいている。引き続き浚渫をお願いしたい。
- ・流域治水によって佐波川の氾濫を防ぐことが一番の水害対策であるため、今回の特定都市河川指定に基づいた計画に大きな期待を寄せている。

【構成員（藤井）】

- ・周南市和田地区は、周囲を山地に囲まれた地形的な特性から、集中豪雨による急激な水位上昇や土砂災害の危険性が高い地域である。また、高齢化が進み、避難に時間を要する方への対応や安全な避難場所の確保が課題となっている。そのため、旧和田中学校の校舎を指定避難所として活用し、浸水時には速やかに垂直避難できるよう校舎二階を開放することとしています。
- ・今後策定する流域水害対策計画においても、河川整備や治水対策に加え、避難体制の充

実、早期避難につながる情報伝達の強化、出前講座を通じた住民への防災啓発などハード・ソフト両面から実効性の高い対策を講じていきたい。

4. 各機関の取組状況・施策等紹介

- ・事務局より各機関の流域治水・特定都市河川にかかる取組状況や施策等について紹介。

5. 今後のスケジュール

- ・事務局より今後のスケジュールについて説明。

6. 意見交換

【構成員（榊原）】

- ・要配慮者の避難について、避難確保計画が策定済みと推測するが、避難確保計画が実態に即した、実効性の高い計画にすることが重要であると過去の災害を見て感じる。水害の場合には、河川管理者からの情報を各施設がどのように活用するかが非常に重要である。
- ・土地利用に関して、特定都市河川の制度では貯留機能保全区域や浸水被害防止区域など、土地利用に踏み込むことができることが大きな点であると認識している。一方で、土地利用に踏み込むと利害調整の要素が出てくる。水害対策において上下流間での利害調整や合意形成を図ることが重要である。

【構成員（宮川）】

- ・今回の会議で共有された各機関の取り組みを地元住民に分かりやすく伝えることが重要である。佐波川は恵みを与えてくれる一方で、危険も隣り合わせであり、この地に住む者として情報を共有しながら暮らしていくことが大切である。
- ・少子高齢化が進み、田んぼの保全ができていないことが問題になっている。田んぼダムなど保水機能を有する土地の管理ができていないことが非常に問題である。
- ・各機関の取組や計画などを各市のホームページなどに分かりやすく掲載するとともに、避難訓練時に住民に伝える必要がある。
- ・佐波川は地域にとって大きな宝であるため、特定都市河川の指定を契機に流域住民に佐波川や流域治水の取組を知っていただく機会を設けることも有効ではないか。

【構成員（朝位）】

- ・佐波川では昭和 47 年以降、50 年以上、洪水による犠牲者が出ていない。喜ばしいことではあるが、危機意識が薄れてきていることも否定できないため、防災教育などでカバーする必要がある。

7. 議事のまとめ

- ・ 座長が今回の協議会における議事をまとめた。
- ・ 佐波川流域では、これまでも流域治水に係る取組や、各種支援施策の情報共有が進められてきたが、今回の特定都市河川指定により、流域内のあらゆる関係者の協働と地域から理解をいただき、流域治水がさらに推進されることを期待する。
- ・ 佐波川流域の土地利用形態を俯瞰すると、特に田んぼやため池など、農地の活用が不可欠と考えられる。田んぼの活用は、個々では効果が見えにくいかもしれないが、地域ブロックごとの大きなまとまり単位でシミュレーションするなど、部会において、いろいろな工夫をして検討してもらいたい。
- ・ 佐波川流域の特徴に即した流域治水を推進するためには、さらなる支援施策や、財源措置の充実等が望まれている。
- ・ 住民目線、住民理解の向上、地域全体で取組への理解や推進を図るため、住民に寄り添ったきめ細やかな対応や、ソフト施策の充実も図っていただきたい。

以上